

「構造計算適合性判定」の取り組みについて

1. 適確な審査の実施

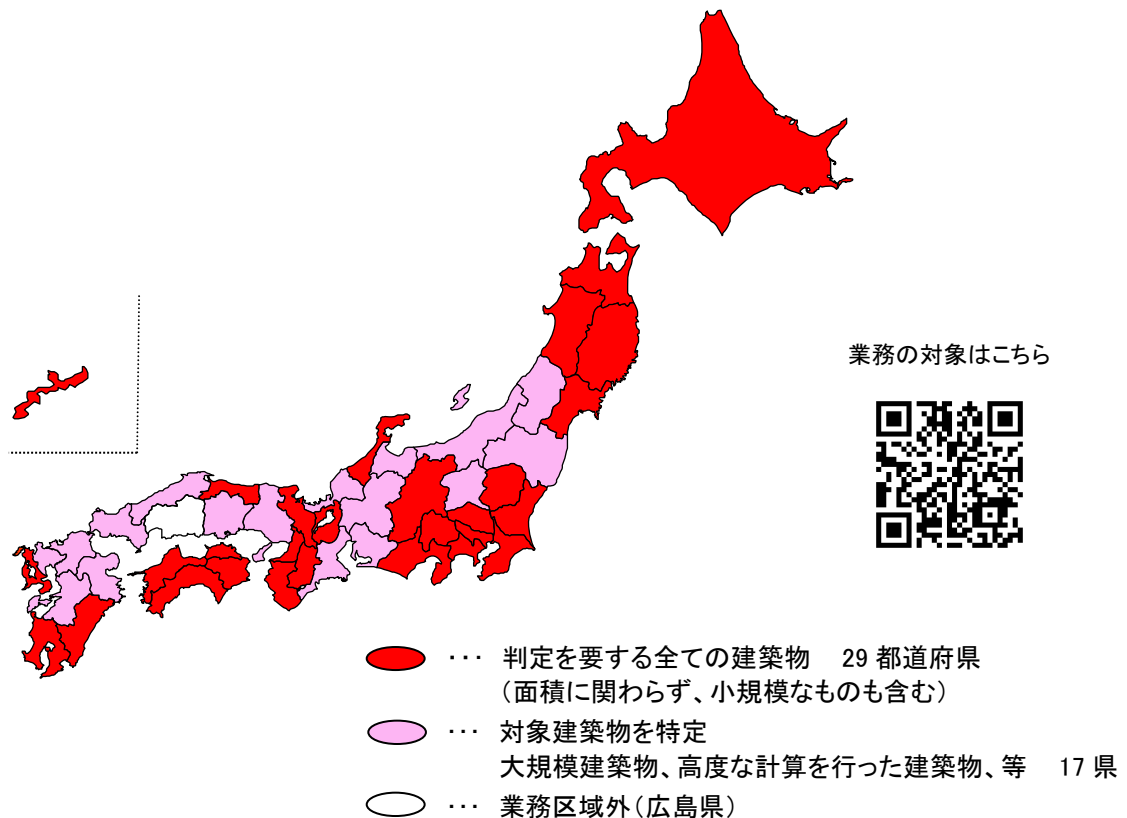
日本建築センターでは、ご利用いただく皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めています。構造計算適合性判定につきましても、制度の趣旨に基づき過不足のない迅速な審査を実施しています。

2. 業務区域・業務範囲

- ・日本建築センターでは、現在、46都道府県から委任を受けて構造計算適合性判定を実施しています。対象建築物は都道府県によって異なりますので、詳細は以下 URL をご覧ください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/sphere/area/>

- ・29都道府県では、全ての建築物（面積に関わらず、小規模なものも含む）が判定対象です。
- ・技術的助言に示されたケース等について、任意の構造計算適合性判定を行います。
任意の構造計算適合性判定は、日本全国（47都道府県）全ての建築物が対象となります。



3. 判定審査の実績

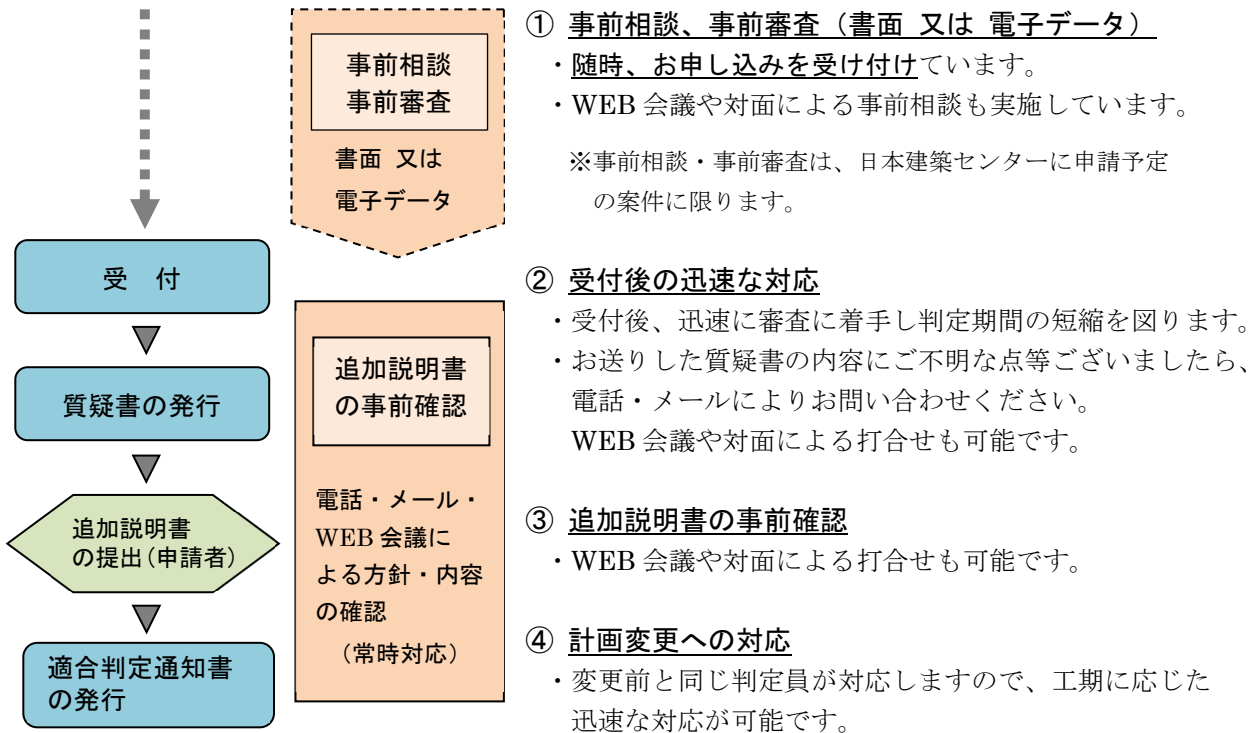
- ・構造計算適合性判定制度の開始当初（2007年）より多くの申請をいただいております、年間約 1,400 件、1,800 棟の判定を実施しています。

◆申請のご相談・事前審査のご依頼は、下記までご連絡ください。

- ・東京本部 構造判定部 TEL : 03-5283-0475 E-mail : hantei@bcj.or.jp
- ・大阪事務所 構造判定課 TEL : 06-6264-7732 E-mail : osaka_2@bcj.or.jp

4. 構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

- ・日本建築センターでは、多数の常勤判定員を配置しており、お客様との対応が常時可能です。
- ・円滑かつ迅速な判定を行うために、以下の取り組みを実施しており、お客様のスケジュールを重視した業務を行っています。



5. 電子申請（本申請）

- ・2020 年から電子データ（PDF 形式）による本申請も実施しており、
これまでに、約 300 件の電子申請による判定を実施しています。
- ・2022 年に受付システムを見直し、ご利用しやすくなりました。
手順等の詳細は、下記 WEB サイトでご案内しています。

電子申請のご案内はこちら



<https://www.bcj.or.jp/judgment/judgementdenshi/>

6. その他のサービス

(1) 電子データ図書による事前審査

- ・電子データ図書（PDF 形式または DocuWorks 形式）による事前審査を実施しています。
電子データ図書の提出方法等については、下記 URL 「判定業務の説明資料 No.6」をご参照ください。

(2) 判定申請図書（副本）の確認検査機関等への直接送付

- ・適合判定通知書を交付する際に、建築主事又は確認検査機関の了解を得ている場合は、
適合判定通知書（写）、判定申請図書（副本）を確認検査機関等へ直接送付いたします。
※確認検査機関等への直接送付は、書面申請に限ります。
- ・ご希望の場合は、判定申請時又は追加説明書提出時に送付依頼書をご提出ください。
依頼書の様式は、下記 URL 「BCJ 様式等 No.4」をご参照ください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/download/>